

平成23年度 白鳥寮・しらとり・事業計画概要

【前年度の概況】

1. 利用者が安心して生活できるよう月1回の防災訓練・居室安全点検等を実施した。
2. 事業の連携を図ったが、利用者の課題の変化もあり、不十分であった。
3. 研修会を法人・3施設合同・施設内で行ったが、まだ職員全員へ浸透できていない。
4. 利用者変化に対応するため、日中の職員を減らすことができず、夜間体制の充実が不十分であった。
5. しらとりは地域に密着した施設としていくとともに、サービスを充実する。
6. 利用者の変化(若年化・多子・再統合等)に伴い、母親支援が虐待予防につながると思え、施設内保育の充実に向けた。
7. 自立支援計画に沿った利用者支援を目指し、繰り返し重要性和研修を図り、事業推進本部と連携して、家族支援システムの浸透を図った。
8. 安心子ども基金及び母子助成基金を申請し、利用者居室の設備の保守及び取り換え工事を行った。

【前年度目標】

1. 利用者が安全・安心に生活できる場の提供を図る。
防犯防災の徹底と利用者からの信頼を目指す。
2. 母子生活支援施設と子ども家庭支援センター職員の連携を図る。
3. 法律改正や制度に対応し、自らの使命を果たし、内部研修で法を理解し、利用者支援を実施する。
4. 多様な課題を抱えた利用者との信頼関係を築くため、土日・夜間職員体制を充実する。
5. 子ども家庭支援センター事業を検討する。たちとの関係性を検討し、事業を見直す。
6. 現状にあった「あるべき施設」の検討をする。利用者ニーズに見合った『あるべき施設』を歴史と現実を踏まえ検討する。
7. 自立支援計画に沿った利用者支援の確立、自立支援計画に沿った支援と正確な記述。定期的な振り返りによる支援方針の見直しをする。
8. 計画的な建物の保守管理を実施する。

【新年度重点目標】

1. 法律改正や制度に対応し、法人の理念に沿い、自らの使命を果たすため、研修を行う。
2. 利用者が安全・安心に生活できる場を提供する。
3. 多様な課題を抱えた利用者の変化に伴ない、現状にあった「あるべき施設」の検討をおこなう。
4. 利用者への支援の充実を図るため、「報告・連絡・相談」の徹底を図る。
5. 利用者支援をチームケアで行い、職員間の支援ノウハウを継承する。
6. 自立支援計画に沿った利用者支援の確立をめざす。
7. 計画的な建物の保守管理を実施する。
8. 今後の子育て支援や母子生活支援施設についてのあるべき姿を検討する。

【施設管理運営目標】

1. 法改正や制度を理解し、自らの施設の使命を自覚し、法人の理念に沿って、利用者対応を行う。
2. 職員個々が、組織図に従って定常業務をしっかりと行うとともに、会議や研修を通して人材育成をしっかりと行っていく。
3. 母子生活支援施設は、広域利用を視野に利用者ニーズにあった支援施設をめざす。
4. 子ども家庭支援センターは、「たち」との役割分担を明確にし、「しらとり」独自の法人理念に沿った地域支援事業をめざす。
5. 子ども家庭在宅サービス事業は、地域のニーズに対応できるサービスが提供できるように人の配置を工夫する。

【施設内共通支援目標】

1. 部署間の連携を密にし、利用者対応の統一を図る。そのために、母子生活支援施設ではチームケアを取り入れる。また、子ども家庭支援センターと子ども家庭在宅サービス事業の一体的運営を行う。
2. 母子生活支援施設では、利用者の若年化・乳幼児の増加に対応する新たな家族支援をめざす。
3. 子ども家庭支援センターは、地域子育て支援の核として地域の関係機関と連携し、早期発見・早期対応を心掛け、予防的役割を果たす。
4. 子ども家庭在宅サービス事業は、利用者のニーズ及び理由を聞き、関係機関と連携して臨機応変に対応する。
5. 家族支援システムを活用して、職員が情報の共有を図り、自立支援計画にそった支援を施設全体で行う。

【法人本部】

- 1 職員の育成
 - ① 福祉職のプロを育成する
 - ② 未来につながる中堅層の意図的育成
- 2 サービス向上
 - ① 法人としてのサービスの平準化
 - ② 地域拠点としての施設機能強化
 - ③ 家族支援システムの定着
- 3 業務管理体制推進
 - ① 適正な人員配置に基づく組織づくり
 - ② それぞれが責任をもった管理体制の徹底
- 4 施設基盤の整備
制度改革がすすむの中で**社会福祉法人としての基盤**強化する。
2000年以降新たな環境を乗り越えるために
第1期 課題整理と基本的対応(～2004年)
第2期 具体的な体制整備(2005年～2010年)
法人全体でとりくんできた**2011年からの当面3か年**を第3期と位置づけ第2期の取り組みを定着、浸透させる。

母子生活支援			連携		府中市委託事業		事務
母親(世帯)	学童	保育	食事	事業連携	子ども家庭支援センター	サービス事業	会計・庶務・事務局担当
1. 世帯担当を母子指導員・少年指導員・保育士の3名のチームで担当し、利用者のニーズをそれぞれの立場から検討し、自立支援計画に施設としての方針を加味していく。	1. 学童の減少と乳幼児の増加で、チームケアでの役割を工夫する。	1. 保育児の増加をチームケアの連携の中で工夫して対応する。	1. 施設内保育(昼食等)とトワイライトスティ(夕食)及びショートスティの食事を提供する。	1. 経理・庶務は効率化を図るため、「しらとり」として一体として行う。	1. 子ども家庭支援センターは、平成23年度より「たち」との役割分担を明確にし、小地域密着型の子育て支援を実施する。	1. 基本的事業内容は、変わらない。	1. 個別事業計画を全事業で作成し、それに基づいた執行をする。
2. 利用者支援を、部署内の連携とチーム内の連携を中心に行い、間接部門や関係機関との連携も密に行うことで、施設全体で統一された支援をめざす。	2. 母子指導員及び保育士との連携支援を行う。	2. 保育児の代弁者として母親に対応する。	2. 施設内保育児の増加に伴い、離乳食等調理内容が多様化している。	2. 建物等保守管理は、担当者を決めて一体的に行う。	2. 日祭日及び年末年始等を除く毎日、「しらとりひろば」を10時から16時まで行う。	2. ショートスティの利用が増加傾向にあり、その利用理由も多様化しているため、精査が必要。	2. サービス推進費等各種加算を確実に申請するため母子指導員等と連携する。
3. DV・養育困難・精神的課題を抱える入所者に加え、再統合施設としての役割が出てきている。これに対応する新たな支援の検討が必要である。	3. 学童との信頼関係を築き、家族への働きかけをさらに増やす。	3. 子どもの様子の変化に一人に対応せず、チームで検討し対応する。	3. トワイライトスティ及びショートスティの食事では、除去食が必要な子どもたちが増えている。		3. 「たち」が閉館中の夜間緊急の電話相談は継続する。	3. トワイライトスティは、前年同様運営の効率化を図る。	3. 長期修繕計画に基づき、積立金を確保できるようにする。
	4. 関係機関との連絡調整を密にして、学童の課題や変化に対応する。	4. 子どもの安全・健康・衛生等に気を配る。			4. 「しらとりひろば」は「たちひろば」事業とは違う「食育」や「共同子育て」めざした企画を行う。	4. 緊急一時保護事業は、2室から1室に変更された。	4. 事務局担当者の業務内容を見直し新会計基準への変更が順調にできるよう備える。